

## 05 「第2次田原市総合計画 第3期実施計画」 未来に向けた今後3年間の重点事業の方向性

田原市総合計画に定めた施策の推進のために、中期的な財政の見通しに基づき、今後3年間の重点事業の方向性を「第3期実施計画」として整理しました。財政状況や事業の進捗しんちよくに伴い、毎年度見直しを行っています。

### ●財政の見通し

**【歳入】** 市税収入については、令和8年度は法人市民税が大きく減少するものの、一方で、企業進出などにより固定資産税が大きく増加するため、前年度と比べて増加し、その後も法人市民税や固定資産税などの影響により増加する見込みです。市債は、大規模事業などの実施に併せて大きく増減する見込みです。

**【歳出】** 義務的経費のうち、人件費は賃金上昇などにより増加が見込まれ、公債費は大規模事業などの影響により増減が見込まれます。投資的経費は、公共施設適正化などを推進することで更新費などの抑制を図りますが、将来を見据えて適正な規模を確保します。

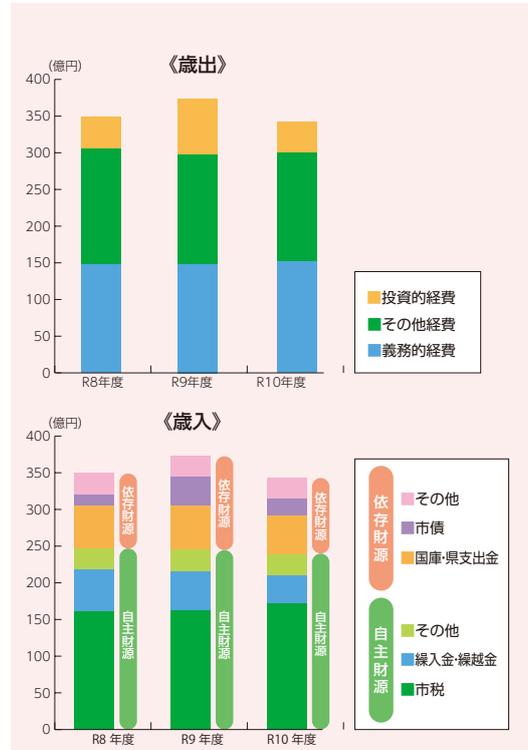
### ●重点的に取り組む分野(6分野)

- 妊娠・出産、子育て、教育環境の充実
- 福祉・医療の充実
- 地域の特色を活かした産業の振興
- 定住・移住、関係・交流人口の拡大
- 安心・安全で快適なまちづくり
- 持続可能なまちづくり



市HP

令和8～10年度中期財政計画（一般会計当初予算）



▶ 企画課 ☎23-3507

## 06 安心して歩ける毎日へ「視覚障害者歩行訓練事業」

視覚障害のある方が少しでも安心して社会参加ができるように、歩行訓練士とともに、歩行訓練をはじめとする日常生活に必要な訓練を行う事業が始まります。視覚障害のある方の自立と社会参加を後押しする新事業を、ぜひご活用ください。

**【対象者】** 市内在住の視覚障害のある方で、自立および社会参加への意欲がある方

**【費用】** 無料  
※事業利用中の利用者および歩行訓練士に係る交通費、施設利用料などの経費は利用者の負担となります。

**【申込】** 地域福祉課、市民生活課（渥美支所）、赤羽根市民センターにて

**【持ち物】** 身体障害者手帳

歩行訓練士とは

目の見えない人や見えにくい人が白杖を使うなどして安全に歩行できるように指導・支援する専門職の通称



市HP

▶ 地域福祉課 ☎23-3697

